

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 19 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 **ニホンハウジングセッピコウギョウ
日本ハウジング設備工業株式会社**
 住所 **奈良県大和郡山市美濃庄町338番地の1**
^{フリガナ}代表者氏名 **代表取締役 森 義治**
 電話番号 **0743 (53) 3330**
 FAX番号 **0743 (52) 3330**
 メールアドレス **hirobox5011@yahoo.co.jp**



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの口)に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(口)に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 7 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 6 月 19 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

ニホンハウジングセツビコウギョウ
日本ハウジング設備工業株式会社
奈良県大和郡山市美濃庄町338番地の1
代表取締役 森 義 治

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ニホンハウジングセツビコウギョウ 日本ハウジング設備工業株式会社		
住 所	〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町338番地の1		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 森 義 治		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	取締役 森 貴代司	なし	
	取締役 森 弘美	なし	
	監査役 森 英子	なし	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 6 月 19 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

日本ハウジング設備工業株式会社
奈良県大和郡山市美濃庄町338番地の1
代表取締役 森 義 治



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県大和郡山市美濃庄町 3 3 8 番地の 1
日本ハウジング設備工業株式会社

会社法人等番号	1 5 0 0 - 0 1 - 0 0 6 0 3 4	
商 号	日本ハウジング設備工業株式会社	
本 店	奈良県大和郡山市美濃庄町 3 3 8 番地の 1	
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	平成 2 年 9 月 2 5 日	
目 的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工事、建築工事の設計、施工及びその請負 2. 大工工事、左官工事、とび工事、管工事、石工工事及びタイル、レンガ、ブロック工事 3. 上下水道工事の設計、施工及びその請負 4. 舗装工事 5. 鋼構造物工事 6. しゅんせつ工事 7. 建築材料の販売 8. 冷暖房設備並びに給排水用配管工事の設計、施工及びその請負 9. 家庭用電気製品の販売、修理及びその配置に伴う配線工事 10. 前各号に附帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	8 0 0 株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2 0 0 株	
資本金の額	金 1 0 0 0 万円	
株式の譲渡制限に関する規定	<p>当会社の株式を譲渡により取得するには、当会社の承認を受けなければならない。</p> <p style="text-align: center;">平成 2 0 年 3 月 6 日変更 平成 2 0 年 3 月 7 日登記</p>	
役員に関する事項	取締役 森 義 治	平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日重任 ----- 平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日登記
	奈良県大和郡山市美濃庄町 3 5 5 番地 代表取締役 森 義 治	平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日重任 ----- 平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日登記

奈良県大和郡山市美濃庄町338番地の1
日本ハウジング設備工業株式会社

登記記録に関する事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成17年 8月18日移記
------------	--



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 6月18日

奈良地方法務局

登記官

南

英

樹

